

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-056001-01-04

事業名	換地予算の執行調整及び実績に関する業務	事業番号	04	課係名	農地水利課 用地施設班	係番号	01
-----	---------------------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 換地を伴う土地改良事業実施地区</p> <p>(2) 現状 昨今の受益者の権利意識の高揚及び複雑化に伴い、換地業務の権利関係の調整が一層複雑化の傾向にある。これら換地に関する諸問題に対応し、換地事務の適正かつ円滑な処理が必要となっている。</p> <p>(3) 方法 換地の実施状況等のヒヤリングと実施状況報告・実績報告等により換地業務の進捗状況を把握し、また、新規採択地区の調整、換地業務経費算定基準の統一等を図り、業務の執行について指導調整を行う。</p> <p>(4) 目標 本事業を行うことにより、換地業務の適正かつ円滑な執行を確保する。</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 行政 (2) 国庫 国庫補助率: (-)</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 国の通達「換地業務指導等要領」により、県が換地業務実施地区の実施状況のまとめ及び指導を行うこととなっている。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 同上</p>															
<p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位: 千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.55</td> <td>0.55</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名: 県営ほ場整備事業等 (他係で計上)</p>			H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	0	0	0	0	人工数	0.50	0.50	0.55	0.55
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	0	0	0	0												
人工数	0.50	0.50	0.55	0.55												
<p>2. 事業の必要性 複雑化する換地業務の諸問題を円滑に処理するため、各地区の換地業務の執行状況を把握し適時、適宜な指導調整等により換地事務の適正かつ円滑な処理体制の確立を図る必要がある。</p>																
<p>3. 実施年度・始期: 昭和47年度, 終期:</p>																
<p>4. 自治上の区分: 自治事務</p>																

<p>(1) 何を (手段・活動指標) 換地予算の執行調整及び実績報告</p>	<p>8. 過去3年間 (H17まで) の実績 8 - (1) どこまでやったのか (手段・活動指標) 換地費用の算定指導及び算定基準運用の適正化を図り、また、新規採択地区調整23地区、換地処分地区調整32地区等をを行った。(平成17年度)</p>	<p>9. 今後3年間 (H20まで) の戦略 9 - (1) どこまでやる予定なのか (手段・活動指標) 引き続き各年度で新規採択地区、換地処分地区の調整及び国への実績報告を行う。</p>
<p>(2) その結果、何が (成果指標) 換地予算等の執行強化</p>	<p>8 - (2) どの水準まで向上したか (成果指標) 換地予算等の適正かつ円滑な執行が図られた。</p>	<p>9 - (2) どの水準まで向上する見込みなのか (成果指標) 引き続き換地予算等の適正かつ円滑な執行に寄与する。</p>

第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 農地水利課 用地施設班				
評価責任者	農地水利課			担当者 用地施設班	
課番号	056001	係番号	01	電話番号	866-2285
				作成年月日	

事務事業コード	2006-056001-01-04				
事務事業名	換地予算の執行調整及び実績に関する業務				
歳出事業コード(1)		事業区分			
歳出事業名(1)					
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	030501	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
			施策	農業の基盤整備		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	換地予算の執行調整及び実績報告					
成果指標名又は成果の内容(A')	換地予算等の執行強化					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
< 指標の推移 >	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標 A	地区	60.00	58.00	63.00	/	19.00
成果指標 A'	地区	11.00	8.00	13.00	/	8.00
活動指標 B		0.00	0.00	0.00	/	0.00
成果指標 B'		0.00	0.00	0.00	/	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額 C	0	0	0	0	/
	人工数 D	0.50	0.50	0.55	0.55	/
	人件費 E	3,315	3,220	3,542	3,531	/
	合計 C + E = F	3,315	3,220	3,542	3,531	/

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い 判定 A (判定内容) A: 満足している。
判定 根拠	昭和47年度から平成17年度までに採択された673地区の内626地区が換地処分され、円滑かつ適正な換地事務処理がなされている。
	(2) 県民ニーズの動向 判定 B (判定内容) B: 横ばい
判定 根拠	換地業務実施地区は、平成16年度58地区、平成17年度63地区と概ね横ばいの状況にある。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	換地処分の遅延地区がないことから他府県並である。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施がさだめられている。		
判定 根拠	土地改良法において、県営及び団体営（市町村営、区営）の換地計画は県の認可（計画確定）を得ることとなっている。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定 根拠	国の通達（換地業務指導等要領）により、県が換地業務実施地区の実施状況のまとめ及び指導を行うこととなっている。	

4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	国の通達（換地業務指導等要領）により、県が換地業務実施地区の実施状況のまとめ及び指導を行うこととなっている。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	換地業務の適正かつ円滑な実施を図るため、換地指導要領に基づく指導及び助言を行うことから類似する事業はない。	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	昭和47年度から平成17年度までに採択された673地区の内626地区が換地処分され、円滑かつ適正な換地事務処理がなされている。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠	換地処分により農家への農地の引き渡しが行われることで、最終的な事業の完了が達成されることから直接的に結びつく。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 C
 (判定内容) C: 費用、成果とも横ばい。

判定根拠
 換地業務実施地区は、平成16年度58地区、平成17年度63地区と概ね横ばい状況にある。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 C
 (判定内容) C: 費用、結果とも横ばい。

判定根拠
 換地業務実施地区は、平成16年度58地区、平成17年度63地区と概ね横ばい状況にある。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A: 妥当である。

判定根拠
 国の通達（換地業務指導等要領）により、県が換地業務実施地区の実施状況のまとめ及び指導を行っていることから妥当である。

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A: 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠
 換地業務の円滑な処理体制の確率を図るため、実施状況のヒヤリング及び指導助言等を行うことからO A化は困難である。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	A
		(2) ニーズ	B
	2. サービス水準の他県比較	B	
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		A
4. 民間委託の可能性	B		
5. 事務事業の選択	A		
有効性	6. 対象の妥当性	A	
	7. 貢献度	A	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C
		(2) 対結果	C
	9. 県の負担割合	A	
10. O A化の可能性	A		

合計	A	B	C	D	E
8	3	2			

12. 所管課の総合評価

総合評価			
評価区分	C	具体的な方向性	4

(評価区分): C: 見直す
 (具体的な方向性): 4: 他の事務事業と統合する。

判定根拠
 換地業務を執行する中で確定測量が実施され換地処分を行う地区における国土調査法第19条5項に基づく認証業務を一体的に実施できることから平成19年度に国土調査法認証関係業務と統合する。

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-056001-01-05

事業名	国土調査法認証関係業務	事業番号	05	課係名	農地水利課 用地施設班	係番号	01
-----	-------------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 換地を伴う土地改良事業で、確定測量を実施した地区</p> <p>(2) 現状 確定測量を実施した地区において、まだ認証申請を行っていない地区や申請遅延地区がある。</p> <p>(3) 方法 確定測量を実施した全ての地区において、原則として換地処分公告前までに認証申請がスムーズに行えるよう指導調整を行う。</p> <p>(4) 目標 認証の指定を受けることで、成果の精度・正確さに極めて信頼性が認められることから、今後とも確定測量を実施した全ての地区において認証手続き行っていく。</p>	<p>5. 事業の種類 (1)行政 (2)国庫 国庫補助率：(-)</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 国土調査法第19条第5項に基づき測量を実施した者が行うこととなっており、県、市町村等が事業主体となって測量を行っている。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 国の事務取扱により団体営事業においても県をとおして申請手続き等を行うこととなっている。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.08</td> <td>0.08</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：県営ほ場整備事業等(他係で計上)</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	0	0	0	0	人工数	0.10	0.10	0.08	0.08
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	0	0	0	0												
人工数	0.10	0.10	0.08	0.08												
<p>2. 事業の必要性 国土調査法に基づく認証の指定を受けることにより、成果の精度・正確さが公証され、極めて正確なものであるという権威づけがなされることから、同じ区域で類似した調査・測量の重複の防止が図られ、また登記所においも国土調査法に基づいた備え付け地図としての扱いが受けられる。</p>																
<p>3. 実施年度・始期：昭和63年度，終期：</p> <p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 確定測量成果の認証の指定を受ける。</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 認証の指定を受けた地区 30地区</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 認証の指定を受ける予定地区 58地区</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 確定測量成果の正確性の確保及び同一区域での類似した調査・測量の重複の防止。</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 確定測量の精度・正確さが公証され、登記所においても公に認められた地図となった。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 確定測量の精度・正確さが公証され、登記所においても公に認められた地図となるよう、その正確性の確保及び同一区域で類似した調査・測量の重複の防止に寄与する。</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 農地水利課 用地施設班				
評価責任者	農地水利課			担当者 用地施設班	
課番号	056001	係番号	01	電話番号	866-2285
				作成年月日	

事務事業コード	2006-056001-01-05				
事務事業名	国土調査法認証関係業務				
歳出事業コード(1)		事業区分			
歳出事業名(1)					
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	030501	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
			施策	農業の基盤整備		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	確定測量成果の認証の指定を受ける					
成果指標名又は成果の内容(A')	確定測量成果の正確性の確保及び同一地域での類似した調査測量の					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	地区	10.00	16.00	4.00	/	39.00
成果指標A'	地区	10.00	16.00	4.00	/	39.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	/	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	/	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	0	0	0	0	/
	人工数D	0.10	0.10	0.08	0.08	/
	人件費E	663	644	515.20	513.60	/
	合計C+E=F	663	644	515.20	513.60	/

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い 判定 A
	(判定内容) A: 満足している。
判定 根拠	平成1年度から確定測量を実施した地区287地区の内259地区が認証されている。
	(2) 県民ニーズの動向 判定 A
	(判定内容) A: 増加傾向
判定 根拠	今後、土地改良事業で実施される確定測量の成果については、全て認証を得る。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	平成1年度から確定測量を実施した地区287地区の内259地区の成果が認証されていることから他県並みである。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施が定められている。		
判定 根拠	国土調査法第19条において認証の請求は、県が行うこととなっている。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定 根拠	国土調査法第19条において認証の請求は、県が行うこととなっている。	
4. 民間委託の可能性		判定 A
(判定内容) A. 法令で県が直接実施することが、定められている。		
判定 根拠	国土調査法第19条において認証の請求は、県が行うこととなっている。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	国土調査法第19条5項に基づき、換地業務の確定測量成果の認証を得る事務事業であることから類似する事業はない。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	平成1年度から確定測量を実施した地区287地区の内259地区の成果が認証されていることから最も効果的である。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠	土地改良事業において実施される確定測量の成果が認証によりその精度・正確さが公証される。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると
 (判定内容) C: 費用、成果とも横ばい。 判定 C

判定根拠
 換地業務実施地区が、平成16年度58地区、平成17年度63地区と概ね横ばいの状況にある。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると
 (判定内容) C: 費用、結果とも横ばい。 判定 C

判定根拠
 換地処分地区が概ね横ばいで推移していることから本事業においても横ばいで推移する状況にある。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A: 妥当である。

判定根拠
 国土調査法第19条において、認証請求は県が行うこととなっている。

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A: 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠
 国への認証事務であることからO A化は困難である。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	A
		(2) ニーズ	A
必要性	2. サービス水準の他県比較	B	
		3. 役割分担	(1) 官民
(2) 県市町村	A		
有効性	4. 民間委託の可能性	A	
	5. 事務事業の選択	A	
有効性	6. 対象の妥当性	A	
	7. 貢献度	A	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C
		(2) 対結果	C
効率性	9. 県の負担割合	A	
	10. O A化の可能性	A	

合計	A	B	C	D	E
	10	1	2		

12. 所管課の総合評価 総合評価

評価区分	C	具体的方向性	4
------	---	--------	---

(評価区分): C: 見直す
 (具体的方向性): 4: 他の事務事業と統合する。

判定根拠
 換地業務の中で一体的に実施できることから平成19年度に「換地予算の執行調整及び実績に関する業務」と統合する。

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-056001-01-08

事業名	土地改良財産整理事業	事業番号	08	課係名	農地水利課 用地施設班	係番号	01
-----	------------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 旧琉球政府営土地改良事業及び復帰後の県営土地改良事業において、事業の緊急性及び公共性から、やむを得ず施工承諾等を得て事業を実施した未処理用地及び旧琉球政府営土地改良事業で造成された財産において、当初の目的を失い機能を喪失している財産。</p> <p>(2) 現状 未登記用地については、時間の経過とともに相続が多数発生しており権利の確保ができず、施設用地の上下一体管理上からも問題がある。また、市街化の進展等により、当初の目的を失い機能を喪失している財産がある。</p> <p>(3) 方法 未登記用地は関係人の協力を求め県へ移転登記を行う。また、当初の目的を失い機能を喪失している財産は実態調査を行い処理方針に基づき整理する。</p> <p>(4) 目標 未処理用地の解消及び機能を喪失した財産等の整理を行う。</p>	<p>5. 事業の種類 (1)行政 (2)単独</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 県有土地改良財産なので公共財産管理運用方針等に基づき実施。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 県有土地改良財産の管理を適正に行う必要がある。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>6,801</td> <td>8,752</td> <td>5,024</td> <td>3,792</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.19</td> <td>0.19</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：土地改良財産整理事業</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	6,801	8,752	5,024	3,792	人工数	0.10	0.10	0.19	0.19
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	6,801	8,752	5,024	3,792												
人工数	0.10	0.10	0.19	0.19												
<p>2. 事業の必要性 未処理用地に係る原因の多くが相続手続きに長期間を要する案件であり、関係人の協力を得て権利の確保を図る。また、旧琉球政府営事業で造成された財産については、長期間の経過により市街地の進展等により機能を喪失した財産が生じており、早急に適切な整理をする必要がある。</p>																
<p>3. 実施年度・始期：昭和58年度，終期：</p>																
<p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 未処理地区の調査整理及び未処理用地解消の推進</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績</p> <p>8-(1)どこまでやったのか(手段・活動指標) 旧琉球政府営地区30地区、県営事業完了地区45地区の調査整理未処理用地の取得面積3,864</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</p> <p>9-(1)どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 旧琉球政府営地区36地区、県営事業完了地区46地区の調査整理未処理用地の取得面積4,000</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 未処理用地の解消強化</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 県有土地改良財産の適正な管理及び未処理用地の解消が図れた。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 県有土地改良財産の適正な管理及び未処理用地の解消に寄与する。</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 農地水利課 用地施設班				
評価責任者	農地水利課			担当者 用地施設班	
課番号	056001	係番号	01	電話番号	866-2285
				作成年月日	

事務事業コード	2006-056001-01-08				
事務事業名	土地改良財産整理事業				
歳出事業コード(1)	258009011	事業区分	C		
歳出事業名(1)	土地改良財産整理事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	030501	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
			施策	農業の基盤整備		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	未処理地区の調査整理及び未処理用地解消の推進					
成果指標名又は成果の内容(A')	未処理用地の解消強化					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	地区	3.00	7.00	3.00	0.00	0.00
成果指標A'		1,732.53	1,418.87	712.47	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	6,801	8,752	5,024	3,792	0.00
	人工数D	0.10	0.10	0.19	0.19	0.00
	人件費E	663	644	1,223.60	1,219.80	0.00
	合計C+E=F	7,464	9,396	6,247.60	5,011.80	0.00

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 A	
(判定内容) A: 満足している。	
判定根拠	事業用地の確保、及び機能を喪失した財産の整理を行うことにより、施設用地の適正管理を通して県民の期待に資することができる。
(2) 県民ニーズの動向 判定 B	
(判定内容) B: 横ばい	
判定根拠	施設用地の適正管理に資するため、未取得用地の確保及び機能喪失した財産の処理を今後とも推進していく。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	未買収用地、及び遊休化した土地の財産管理の適正化を図るものである。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	県が実施した事業地区の未買収用地の処理及び効用を喪失した施設用地の処理に関する業務であり、県が処理すべきである。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	県が実施した事業地区の未買収用地の処理及び効用を喪失した施設用地の処理に関する業務であり、県が処理すべきである。	
4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	県が実施した事業地区の未買収用地の処理及び効用を喪失した施設用地の処理に関する業務であり、県が処理すべきである。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	県が実施した農業農村整備地区の未買収用地の処理及び効用を喪失した施設用地の処理に関する業務であり、類似事業事務はない。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	本業務を実施することにより県有財産の適正な管理が行われる。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠	本業務を実施することにより県有財産の適正な管理に資する。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると
 (判定内容) C. 費用、成果とも横ばい。 判定 C

判定根拠
 処理する財産の数量により、毎年上下する。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると
 (判定内容) C. 費用、結果とも横ばい。 判定 C

判定根拠
 処理する財産の数量により、毎年上下する。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠
 旧琉球政府営及び県営土地改良事業で生じた用地の処理等を行う業務であり、妥当である。

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠
 旧琉球政府営及び県営土地改良事業で生じた用地の処理等を行う業務（関係人との交渉等が主体）でありO A化は困難である。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	A
		(2) ニーズ	B
必要性	2. サービス水準の他県比較		B
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
有効性	4. 民間委託の可能性		B
	5. 事務事業の選択		A
有効性	6. 対象の妥当性		A
	7. 貢献度		A
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C
		(2) 対結果	C
効率性	9. 県の負担割合		A
	10. O A化の可能性		A

合計	A	B	C	D	E
	6	5	2		

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	C	具体的方向性
		4

(評価区分) : C. 見直す
 (具体的方向性) : 4. 他の事務事業と統合する。

判定根拠
 県有財産の適正な管理を行うための未処理用地の整理を、同種の「土地改良財産の管理及び処分に係る業務」と統合することにより事務事業の効率化を図る。

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-056001-01-09

事業名	用地買収に関する支援・指導業務	事業番号	09	課係名	農地水利課 用地施設班	係番号	01
-----	-----------------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 農業農村整備事業に伴い土地等の取得又は、土地の使用及びこれらに伴う損失の補償の必要な事業実施地区。</p> <p>(2) 現状 近年の土地に対する地権者の権利意識の高揚や複雑化等により、用地取得が困難になっている。</p> <p>(3) 方法 各出先機関等において、用地を適切かつ計画的に取得するため、基準等の統一・用地補償システムの運用・困難ケ-ス解決の個別調整や土地収用法の活用を支援・指導調整を行う。</p> <p>(4) 目標 農業農村整備事業に必要な事業用地の確保を図り、事業の円滑な実施を図る。</p>	<p>5. 事業の種類 (1)行政 (2)国庫 国庫補助率：(75/100~80/100)</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 農業農村整備事業は、公共の利益の基に行われる公共事業であり、その事業に必要な用地確保を図るため。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 県営事業で行う農業農村整備事業の用地確保を図るため。</p>															
<p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位:千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 0 auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td style="text-align: center;">0.78</td> <td style="text-align: center;">0.78</td> <td style="text-align: center;">0.70</td> <td style="text-align: center;">0.70</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：県営畑地帯総合整備事業等(他係で計上)</p>			H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	0	0	0	0	人工数	0.78	0.78	0.70	0.70
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	0	0	0	0												
人工数	0.78	0.78	0.70	0.70												
<p>2. 事業の必要性 各出先機関等において、用地を適切かつ計画的に取得するため、用地補償及び委託基準等の統一・用地補償システムの運用・用地囑託員の採用手続き・困難ケ-ス解決の個別調整や土地収用法の活用等を支援・指導調整する必要がある。</p>																
<p>3. 実施年度・始期：昭和47年度，終期：</p>																
<p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 出先機関等の支援・指導調整。</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績</p> <p>8-(1)どこまでやったのか(手段・活動指標) 用地個別調整・補償システム運用・委託算定基準統一・土地収用法活用などにより、用地取得を推進した</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</p> <p>9-(1)どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 今後とも継続して各種の支援・指導調整を行う。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 用地業務の執行強化</p>	<p>8-(2)どの水準まで向上したか(成果指標) 用地業務の円滑な実施及び予算の適正な執行が図られた。</p>	<p>9-(2)どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 近年の土地に対する権利意識の高揚や複雑化等に対応できる体制を強化し、用地業務の円滑な実施に寄与する。</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 農地水利課 用地施設班				
評価責任者	農地水利課			担当者 用地施設班	
課番号	056001	係番号	01	電話番号	866-2285
				作成年月日	

事務事業コード	2006-056001-01-09				
事務事業名	用地買収に関する支援・指導業務				
歳出事業コード(1)		事業区分			
歳出事業名(1)					
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	030501	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
			施策	農業の基盤整備		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	出先機関等の支援・指導調整					
成果指標名又は成果の内容(A')	用地業務の執行強化					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	0	0	0	0	0
	人工数D	0.78	0.78	0.70	0.70	0.70
	人件費E	5,171.40	5,023.20	4,508	4,494	4,494
	合計C+E=F	5,171.40	5,023.20	4,508	4,494	4,494

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い 判定 A
(判定内容) A: 満足している。	
判定根拠	農業農村整備事業は、公共性の高い事業であり、事業の円滑な推進のため土地等の取得及びこれらに伴う損失補償の適正な執行を通して、県民の期待に応えている。
(2) 県民ニーズの動向 判定 B	
(判定内容) B: 横ばい	
判定根拠	公共性の高い農業農村整備事業の実施は、県民の期待に応えるものであり、本業務は、土地等の取得及びこれらに伴う損失補償の適正な執行を通して、県民の期待に応えている。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	本業務は、予算の適正な執行に伴う一連の報告、とりまとめ、用地問題個別調整・補償システム運用・算定基準の統一等である。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	本業務は、予算の適正な執行に伴う一連の報告、とりまとめ、用地問題個別調整・補償システム運用・算定基準の統一等である。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	本業務は、予算の適正な執行に伴う一連の報告、とりまとめ、用地問題個別調整・補償システム運用・算定基準の統一等である。	
4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	本業務は、予算の適正な執行に伴う一連の報告、とりまとめ、用地問題個別調整・補償システム運用・算定基準の統一等であり、外部委託にはなじまない。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	本業務は、予算の適正な執行に伴う一連の報告、とりまとめ、用地問題個別調整・補償システム運用・算定基準の統一等である。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	本業務は、予算の適正な執行に伴う一連の報告、とりまとめ、用地問題個別調整・補償システム運用・算定基準の統一等である。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠	農業農村整備事業は、公共性の高い事業であり、事業の円滑な推進のため土地等の取得及びこれらに伴う損失補償の適正な確保を図ることが出来る。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると
 (判定内容) C. 費用、成果とも横ばい。 判定 C

判定根拠
 指標がない。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると
 (判定内容) C. 費用、結果とも横ばい。 判定 C

判定根拠
 指標がない。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠
 本業務は、予算の適正な執行に伴う一連の報告、とりまとめ、用地問題個別調整・補償システム運用・算定基準の統一等である。

10. O A化の可能性 判定 D

(判定内容) D. O A化済（一部O A化含む）である。

判定根拠
 予算集計等に関する事務は一部O A化しているが、それ以外は用地問題個別調整・算定基準統一等であり、全てをO A化することはできない。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	A
		(2) ニーズ	B
必要性	2. サービス水準の他県比較		B
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
有効性	4. 民間委託の可能性		B
	5. 事務事業の選択		A
有効性	6. 対象の妥当性		A
	7. 貢献度		A
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C
		(2) 対結果	C
効率性	9. 県の負担割合		A
	10. O A化の可能性		D

合計	A	B	C	D	E
	5	5	2	1	

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	C 具体的方向性 4

(評価区分) : C. 見直す
 (具体的方向性) : 4. 他の事務事業と統合する。

判定根拠
 本業務は、農業農村整備事業に必要な事業用地を確保するものであるが、用地業務に必要な専門的な知識を養成する「用地対策連絡会の対応業務」と統合することにより事務事業の効率化を図る。

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-056001-01-10

事業名	用地対策連絡会の対応業務	事業番号	10	課係名	農地水利課 用地施設班	係番号	01
-----	--------------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 各用地対策連絡会等で他県・他機関との連絡情報交換を行うとともに、各種研修・研究会及び図書のご案内、模範事例等の啓蒙や事例紹介を行う。</p> <p>(2) 現状 用地取得を担当する職員は、専門的な知識を必要とするが経験の浅い職員が多い。</p> <p>(3) 方法 各種連絡会主催の研修・研究会等に参加し、法律的な知識及び情報収集を図る。</p> <p>(4) 目標 用地業務に必要な専門的な知識を養い、用地取得の適正かつ円滑な実施を図る。</p>	<p>5. 事業の種類 (1)行政 (2)国庫 国庫補助率：(75/100~80/100)</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 中央用地対策連絡会は、各省庁及び県、市町村の各地方公共団体等の各起業者で構成され運営されており、各用地対策連絡会等の会員になることにより所期の目的が達成できる。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 同上</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.25</td> <td>0.25</td> <td>0.19</td> <td>0.19</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：県営畑地帯総合整備事業等(他係で計上)</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	0	0	0	0	人工数	0.25	0.25	0.19	0.19
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	0	0	0	0												
人工数	0.25	0.25	0.19	0.19												
<p>2. 事業の必要性 他県・他機関から共通の用地困難処理情報等を得ることは重要であり、用地補償行政は、専門的知識を多数要求されることから当連絡会等主催の研修・研究会等により、法律的な知識及び情報収集を図る必要がある。</p>																
<p>3. 実施年度・始期：昭和48年度，終期：</p>																
<p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 他県・他機関との情報交換及び研修会等への参加</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績</p> <p>8-(1)どこまでやったのか(手段・活動指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡会への参加 2回、2名(平成17年度) ・研修会等への参加 9回、37名(平成17年度) 	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</p> <p>9-(1)どこまでやる予定なのか(手段・活動指標)</p> <p>今後とも継続して各種連絡会及び研修会等へ参加し積極的に用地困難ケ-ス等の解決策を研究していく。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 用地業務の執行強化</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標)</p> <p>用地業務の適正かつ円滑な実施が図られた。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標)</p> <p>情報交換及び収集などにより専門的な知識を養い、用地業務の円滑な実施に寄与する。</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 農地水利課 用地施設班				
評価責任者	農地水利課			担当者 用地施設班	
課番号	056001	係番号	01	電話番号	866-2285
作成年月日					

事務事業コード	2006-056001-01-10				
事務事業名	用地対策連絡会の対応業務				
歳出事業コード(1)		事業区分			
歳出事業名(1)					
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	030501	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
			施策	農業の基盤整備		
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	他県・他機関との情報交換及び研修会等への参加					
成果指標名又は成果の内容(A')	用地業務の執行強化					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	人	35.00	33.00	39.00	35.00	35.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	0	0	0	0	
	人工数D	0.25	0.25	0.19	0.19	
	人件費E	1,657.50	1,610	1,223.60	1,219.80	
	合計C+E=F	1,657.50	1,610	1,223.60	1,219.80	

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 B	
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定 根拠	用地業務に必要な専門的な知識を養い、用地取得の適正かつ円滑な実施を図ることができる。
(2) 県民ニーズの動向 判定 B	
(判定内容) B: 横ばい	
判定 根拠	用地取得を担当する職員は、専門的な知識を必要とするものである。よって、本業務は公共用地取得の適正かつ円滑な実施をとおして県民の期待に応えている。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	本県同様、用地取得を担当する職員は、専門的な知識を必要とするものであり、他府県でも同様な事業を実施している。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	中央用地対策連絡会は、各省庁、県及び市町村の各地方公共団体等の各起業者で構成され運用されており、各用地対策連絡会等の会員になることにより所期の目的が達成できる。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	中央用地対策連絡会は、各省庁、県及び市町村の各地方公共団体等の各起業者で構成され運用されており、各用地対策連絡会等の会員になることにより所期の目的が達成できる。	
4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	本業務は、用地取得を円滑に行うための連絡調整等の事務であり、外部委託はなじまない。	
5. 事務事業の選択		判定 B
(判定内容) B. 対象や目標等に類似する事務事業はないが、一体的に実施した方がよいと思われる事務事業がある。		
判定 根拠	本業務は、用地取得を円滑に行うための連絡調整等の事務である。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	中央用地対策連絡会は、各省庁、県及び市町村の各地方公共団体等の各起業者で構成され運用されており、各用地対策連絡会等の会員になることにより所期の目的が達成できる。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定 根拠	用地業務に必要な専門的な知識を養い、用地取得の適正かつ円滑な実施を図ることができる。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると
 (判定内容) A1. 費用は低下又は横ばいで成果は上昇。 判定 A1

判定根拠
 用地取得業務の適正かつ円滑な実施が図られた。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると
 (判定内容) A1. 費用は低下又は横ばいで結果は上昇。 判定 A1

判定根拠
 用地取得業務の適正かつ円滑な実施が図られた。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠
 本業務は、用地取得を円滑に行うための連絡調整等の事務である。

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠
 本業務は、用地取得を円滑に行うための連絡調整等の事務であり、O A化は困難である。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	B
必要性	2. サービス水準の他県比較		B
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
有効性	4. 民間委託の可能性		B
	5. 事務事業の選択		B
有効性	6. 対象の妥当性		A
	7. 貢献度		B
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A1
		(2) 対結果	A1
効率性	9. 県の負担割合		A
	10. O A化の可能性		A

合計	A	B	C	D	E
	5	8			

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	C	具体的方向性
		4

(評価区分) : C. 見直す
 (具体的方向性) : 4. 他の事務事業と統合する。

判定根拠
 本業務は、用地取得業務に必要な専門知識を養成するものであるが、農業農村整備事業に必要な事業用地を確保する「用地買収に関する支援・指導業務」と統合することにより事務事業の効率化を図る。

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-056001-01-11

事業名	土地改良財産の管理及び処分に係る業務	事業番号	11	課係名	農地水利課 用地施設班	係番号	01
-----	--------------------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 県営農業農村整備事業で取得した財産及び旧琉球政府営土地改良事業で取得した財産。</p> <p>(2) 現状 県有財産は毎年取得及び処分があり増減がでる。また、旧琉球政府営土地改良事業で取得したが、時の経過及び市街地の進展等により、その目的を完了した財産がある。</p> <p>(3) 方法 県営農業農村整備事業で取得した財産の台帳搭載等の適正管理及び不用地の適正価格での処分。</p> <p>(4) 目標 県有財産の適正な管理及び不用地の適正価格での処分。</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 行政 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 県有地であるため、沖縄県土地改良財産の管理及び処分にに関する条例及び沖縄県公有財産規則に基づき管理処分を行っている。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 同上</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>507</td> <td>507</td> <td>507</td> <td>507</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.63</td> <td>0.63</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：土地改良財産処分事業費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	507	507	507	507	人工数	0.50	0.50	0.63	0.63
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	507	507	507	507												
人工数	0.50	0.50	0.63	0.63												
<p>2. 事業の必要性 県営農業農村整備事業で取得した財産の適切な管理及び旧琉球政府営土地改良事業によって生じた土地改良財産(土地)を適正な価格で処分するため。</p>																
<p>3. 実施年度・始期：昭和47年度，終期：</p>																
<p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 土地売り払いの実施</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 5筆、50.32 (平成17年度)</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 周囲の土地利用の変化に伴い今日その役割を終えた財産で、今後、土地改良財産として利用される見込みがない地区の調査を進める。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 隣接地主等への土地の売り払い実績</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) これまでに368筆、48,535.73 の売り払いを行っており、県有地の有効活用に寄与している。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 当該財産は、長狭地であるため単独での利用は困難であること及び一般競争にも適しないことから、隣接地と一体として有効利用を図る方法しかないと考慮されるため、隣接地主に売り払いを働きかけて行く。</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 農地水利課 用地施設班				
評価責任者	農地水利課			担当者 用地施設班	
課番号	056001	係番号	01	電話番号	866-2285
				作成年月日	

事務事業コード	2006-056001-01-11				
事務事業名	土地改良財産の管理及び処分に係る業務				
歳出事業コード(1)	258009006	事業区分	D2		
歳出事業名(1)	土地改良財産処分事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	030501	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
			施策	農業の基盤整備		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	土地売り払いの実績					
成果指標名又は成果の内容(A')	隣接地主等への土地の売り払い実績					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	507	507	507	507	
	人工数D	0.50	0.50	0.63	0.63	
	人件費E	3,315	3,220	4,057.20	4,044.60	
	合計C+E=F	3,822	3,727	4,564.20	4,551.60	

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い (判定内容) A: 満足している。	判定 A
判定 根拠	機能を喪失した県有財産を処理することにより、土地の有効活用が図られている。
(2) 県民ニーズの動向 (判定内容) B: 横ばい	
判定 根拠	機能を喪失した県有財産を処理し、土地の有効活用を図ることは、県民のニーズに沿ったものである。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	機能を喪失した財産の処分では他県も同様と考える。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	機能を喪失した財産の処分では県で実施するのが妥当である。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	機能を喪失した財産の処分では県で実施するのが妥当である。	
4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	本業務は、農業農村事業により取得した県有財産及び旧琉球政府時代の財産の管理及び不用地の処分であり、外部委託にしまない。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	本業務は、農業農村事業により取得した県有財産及び旧琉球政府時代の財産の管理及び不用地の処分である。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	本業務は、農業農村事業により取得した県有財産及び旧琉球政府時代の財産の管理及び不用地の処分である。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠	機能を喪失した県有財産を処分することにより、土地の有効活用が図られている。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると
 (判定内容) C. 費用、成果とも横ばい。 判定 | C

判定根拠
 指標を設定してない。

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると
 (判定内容) C. 費用、結果とも横ばい。 判定 | C

判定根拠
 指標を設定してない。

9. 県の負担割合 判定 | A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠
 機能を喪失した県有財産を処分する業務であり、県が負担するのは妥当である。

10. O A化の可能性 判定 | A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠
 機能を喪失した県有財産を相手方（受け手）の申請に基づき処分する業務であり、O A化にはなじまない。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	A
		(2) ニーズ	B
必要性	2. サービス水準の他県比較		B
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
有効性	4. 民間委託の可能性		B
	5. 事務事業の選択		A
有効性	6. 対象の妥当性		A
	7. 貢献度		A
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C
		(2) 対結果	C
効率性	9. 県の負担割合		A
	10. O A化の可能性		A

合計	A	B	C	D	E
	6	5	2		

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	C	具体的方向性
		4

(評価区分) : C. 見直す
 (具体的方向性) : 4. 他の事務事業と統合する。

判定根拠
 本業務は、県営農業農村整備事業が継続する限り、財産管理及び不用地の処分が必要であり、同種の「土地改良財産整理事業」と統合することにより事務事業の効率化を図る。

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-056001-02-05

事業名	土砂等流出防止管理事業（単独）	事業番号	05	課係名	農地水利課 農地水利班	係番号	02
-----	-----------------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 土地改良事業により造成された沈砂池・砂防ダム・排水路等</p> <p>(2) 現状 近年、環境問題に対する関心の高まりの中で、本県においても赤土等流出による自然環境や農水産資源への影響が懸念され社会問題化している。なお土地改良事業等で整備された施設についてもその対応が課題となっている。</p> <p>(3) 方法 土地改良事業等により造成された沈砂池・砂防ダム・排水路等に堆積した土砂等を除去するなどの維持管理を行う。</p> <p>(4) 目標 土地改良施設等に堆積している土砂が流出しないよう適切に維持管理する。</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 助成 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 土地改良事業等で造成した施設の機能保全並びに適切な維持管理を行うことは、今後とも多額の費用がかかるため公的援助を必要としている。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 赤土等流出は、広域的な公共水域への影響があり、失われつつある自然環境を保全する公益性を考慮すると施設管理者である市町村への財政支援が必要である。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>21,600</td> <td>19,440</td> <td>13,608</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：土砂流出防止管理事業</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	21,600	19,440	13,608	0	人工数	0.10	0.10	0.10	0.00
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	21,600	19,440	13,608	0												
人工数	0.10	0.10	0.10	0.00												
<p>2. 事業の必要性 近年、環境問題に対する関心の高まりの中で、本県においても赤土等流出による自然環境や農水産資源への影響が懸念され、土地改良施設に堆積している土砂が海域に流出するのを未然に防止する必要がある。</p>																
<p>3. 実施年度・始期：平成5年度，終期：平成17年度</p>																
<p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 沈砂池等に堆積している土砂等を適切に維持管理する。</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績</p> <p>8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 沈砂池等の堆積土砂等を排除するなどの維持管理。</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</p> <p>9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 事業完了。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 公共水域の保全に寄与する。</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 農用地等から流出した堆積土砂が公共水域への流出を防止し、公共水域の保全に寄与した。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 事業完了。</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 農地水利課 農地水利班				
評価責任者	農地水利課			担当者	農地水利班
課番号	056001	係番号	02	電話番号	866-2285
				作成年月日	

事務事業コード	2006-056001-02-05				
事務事業名	土砂等流出防止管理事業(単独)				
歳出事業コード(1)		事業区分			
歳出事業名(1)					
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	999999	計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
			政策目標	
			施策	
	再掲コード		計画名	
		政策目標		
		施策		

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	土砂等流出防止管理事業の要整備量に対する採択率					
成果指標名又は成果の内容(A')						
活動指標名又は活動の内容(B)	土砂等流出防止管理事業による箇所数					
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標: H20年度
活動指標A	%	17.00	18.80	20.00	0.00	0.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B	ヶ所	15.00	24.00	24.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位:千円)	予決算額C	21,600	19,440	13,608	0	0
	人工数D	0.10	0.10	0.10	0.00	0
	人件費E	663	644	644	0	0
	合計C+E=F	22,263	20,084	14,252	0	0

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い 判定 A
	(判定内容) A: 満足している。
判定 根拠	土砂等流出防止管理事業を実施することにより、農地からの土壌流出が減少し、公共水域の保全も向上している。
	(2) 県民ニーズの動向 判定 A
	(判定内容) A: 増加傾向
判定 根拠	農地からの土壌流出、公共水域の保全に対する県民の意識も高く、事業効果に対する期待も大きい。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 A
(判定内容) A. 他県水準より低い。		
判定 根拠	農地からの土壌流出、公共水域の保全に対する県民の意識も高く、事業効果に対する期待も大きい。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 C
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) C. 現在、官が実施しているが、民営化が可能である。		
判定 根拠	他県の整備水準がない。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 A
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定 根拠	県の実施要綱の採択基準に、市町村で実施することが定められている間接補助事業である。	
4. 民間委託の可能性		判定 A
(判定内容) A. 法令で県が直接実施することが、定められている。		
判定 根拠	県の実施要綱の採択基準に、市町村で実施することが定められている間接補助事業である。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	県の実施要綱により実施している。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	県の実施要綱に基づき土地改良事業で造成された施設を対象に事業を実施している。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠	事業を実施することにより、農地からの土壌流出が減少し、公共水域の保全も図られ、直接結びついている。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源=インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 1
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで成果は上昇。

判定根拠 対象施設の規模により、各年度ごとの費用、成果に変動が出る。

(2) 費用と結果（活動指標=アウトプット）の相関関係をみると 判定 C
 (判定内容) C. 費用、結果とも横ばい。

判定根拠 対象施設の規模により、各年度ごとの費用、結果に変動が出る。

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠 県の要綱に基づき実施しており妥当である。

10. O A 化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A 化が困難である。

判定根拠 事業の性質上困難である。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	A
		(2) ニーズ	A
必要性	2. サービス水準の他県比較		A
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		A
有効性	4. 民間委託の可能性		A
	5. 事務事業の選択		A
有効性	6. 対象の妥当性		A
		7. 貢献度	A
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 1
		(2) 対結果	C
効率性	9. 県の負担割合		A
		10. O A 化の可能性	A

合計	A	B	C	D	E
	11		2		

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	D
具体的方向性	2

(評価区分) : D. 廃止
 (具体的方向性) : 2. 民間、市町村等に担ってもらふこと等により県の事業は廃止する。

判定根拠 本事業は、赤土等流出防止対策として整備された沈砂池、排水路等に溜まった土砂を取り除き（土砂上げ）施設の機能回復を図り、公共水域への赤土等流出を防止する目的で市町村営で実施している。当該事業は、県が市町村へ補助金を交付して実施するものであり、今後は、市町村が主体的に地域と一体となった管理体制を構築し取り組むことが得策と思慮されるため、県の補助金を廃止する（沖縄県行政システム改革大綱で平成17年度終期が設定されている）